

知ろう 学ぼう 子どものための離婚講座(無料)



～お子さんのためにできること～



お子さんがいるご夫婦が離婚する場合、知っておいた方がいいことや、決めておいた方がいいことがあります。この講座では、以下のような内容をお伝えします。

基礎講座

第1部 メンタルケア編

親の離婚と子どもの気持ち
子どものメンタルケア
離婚(別居)に関する子どもへの説明
あなた自身のメンタルケア

第2部 離婚条件編

親権、養育費、面会交流、財産分与等
離婚条件の話合い方

第3部

川崎市のひとり親家庭支援制度案内
ひとり親家庭支援サービスについて

日程(各回10時～12時)

令和7年6月27日(金)
令和7年8月25日(月)
令和7年10月22日(水)
令和7年12月11日(木)
令和8年2月2日(月)
令和8年3月10日(火)

マネー講座

第1部 手当・助成・減免等

児童扶養手当等
医療費等助成
年金・健康保険等減免
扶養(社会保険・所得税)とは

第2部 教育費編

ライフプラン表をもちいた教育費
のシミュレーション等

第3部

子どもが巣立った後のお金
資産運用や老後のお金の考え方等

日程(各回10時～12時)

令和7年9月12日(金)
令和8年1月21日(水)

定員

20名程度(申込順)

対象者

川崎市内に在住しており、
お子さんがいる方

開催方法

zoomによるオンライン開催
カメラオフ、仮名でのご参加

講師：家族のためのADRセンター

小泉 道子 他

お申し込み方法

二次元コードを読み込んでフォームに入力
お申込みは講座実施前月1日の12時から
講座前々日13時まで
(1日が土日・祝日の場合はその直後の平日)



主催 川崎市こども未来局

(受託事業者：一般社団法人家族のためのADR推進協会)

問合せ：info@adr-family.com

